【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【会社名】	株式会社ＦＰＧ
【英訳名】	Financial Partners Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
【電話番号】	０３（５２８８）５６９２
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理１部長　坪内　悠介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
【電話番号】	０３（５２８８）５６９１
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理１部長　坪内　悠介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

民法上の任意組合ＦＰＧ航空機賃貸事業組合第３号が当社の特定子会社に該当しないことになりましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

① 名称　　：ＦＰＧ航空機賃貸事業組合第３号
② 住所　　：東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
③ 代表者の氏名：業務執行組合員 株式会社ＦＰＧ
④ 出資の額　：3,320百万円
⑤ 事業の内容　：航空機賃貸事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の出資持分及び当該特定子会社の総出資持分に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の出資持分
異動前：3,320百万円（3,320百万円）
異動後：0百万円（0百万円）

② 当該特定子会社の総出資持分に対する割合
異動前：100%(99.9%)
異動後：0.1%(0.1%)

（注）１.当社は、信託受益権を投資対象とする任意組合方式での航空機リース事業案件を組成し、当該任意組合を当社の子会社としておりました。当該任意組合は、当社の顧客である投資家への出資持分の譲渡を目的として組成したものですが、譲渡後も継続して当社グループが当該任意組合の業務執行を行うため、当社グループの任意組合への出資の状況その他の事情を踏まえて、保有出資持分の半数以上を譲渡した時点をもって子会社から除外されるものと判断しております。
２.当該異動の対象となる特定子会社は、民法上の組合であるため、「議決権の数」に代えて「出資持分」を、「総株主等の議決権に対する割合」に代えて「総出資持分に対する割合」を記載しております。
（ ）内は間接保有割合であり、内数で記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：この度、当社子会社である株式会社ＦＰＧ証券が保有する任意組合出資持分の全てを投資家に譲渡することとなり、2026年11月20日付で子会社除外の要件である保有出資持分の半数以上の譲渡が実行されたため、本書を提出するものです。なお本書は、当社の顧客である投資家への譲渡であることに鑑み、譲渡の意思決定日に代えて、子会社異動日となる当該任意組合出資持分の半数以上の譲渡実行日をもって提出しております。

② 異動の年月日：2026年11月20日

以　上